



広報

さげのぶ

平成10年 12月 No.306



佐古ダム見学会実施

「国際友好の翼」研修報告……………2・3	重信史談(第17号)発行……………11
国保・国民年金……………4	シリーズ人権・ストップいじめ……………12
税金……………5	定員適正化計画・民生児童委員名簿……………13
保健……………6	お知らせ……………14
女性だより……………7	こんなことあんなこと……………15
社会教育……………8・9	戸籍の窓・おめでとう……………16
文化祭……………10	町民カレンダー……………16

11月1日現在

世帯数	8,033(+18)
人口	22,680(+34)
男	10,848(+15)
女	11,832(+19)

満3歳
掲
保護

日曜

10火

11水

12木

13金

14土

15日

16月

17火

18水

19木

20金

21土

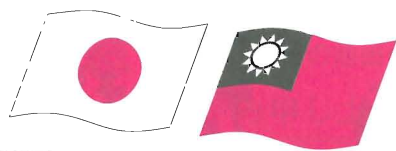
22日

23月

24火

発行

翼」台湾へ



重信町では、町民レベルでの国際友好を目指し、一人でも多くの町民の方に海外に触れ国際感覚を養っていただくようと、去年より「重信町国際友好の翼」を実施しています。

今年、亜熱帯の自然豊かな島「台湾」への旅に、岡省吾（教育長）团长以下九十人余りの方が参加しました。

十一月十二日、中華航空チャーター機で松山から一路、台湾の南の玄関、高雄空港へ、わずか三時間足らずで到着。



大理石の断崖絶壁が続く太魯閣峡谷（花蓮）

台湾旅行に参加して

菅野 忠雄（志津川）

高雄も台北も街路樹のある歩道があるが、そこを歩いている人はほとんど見当たらない。車道の端には自家用車が駐車している。家の前には、二・三mの歩道を取り、その歩道の上は各家の二階居住室となっていた。柱の横には沢山のスクーターが整然と駐車している。歩道の空地では丸テーブルを置いてお茶を飲んだり、カードゲームをしたりしていた。

歩道の幅が4mに決まった事。歩道は、毎日一度のスクーターと熱帯の暑い日差しを避けるための歩道だそうだ。4mの歩道は、大変多いスクーターの駐輪を容認しているようにも思えた。

今、台北は三倍のしぎをかける市議選の真最中との事、町中いたる所に候補者名ののぼりが立ち並んでいる。色はまちまちだが大きさは幅40cm縦百五十cmくらいに一定していた。一人何本ぐらいのぼりを作るんだろう。のぼり屋さんもうけただろうなあと思った。また、歩道に所狭しと

ざっと千五百人分のいすとテーブルが支援者用に並べてあった。中央あたりに台が設置の楽器があり、赤いハッピー姿の三十歳過ぎの譚清連候補も台上に上り降りしていた。バスの車窓から見たので詳しい事はわからないが、白い米（？）の上に伊勢海老や鮑が置かれた洋食皿が広いテーブル一ぱいに並べてあった。「ここへ食べに来る人は受付で金封を渡し（金額はまちまち）応援の意思表示をし料理をいただくのだ。」という。見学の帰路、同じ道を通った時はどのテーブルも満席だった。子連れもたくさんいた。所変わる選挙運動風景の二コマであった。

最後の夕食会には、日本語のできる先生方との懇談があった。これは大層役立った。私は台湾の歴史や高砂族についての質問をしたが、選挙や議員と住民の日常的な関わり方も聞いておけばよかったと思った。



現地の人と太極拳で交流（台北）



根菜類は植えて約1ヶ月で収穫（高雄）



「国際友好」の

奇岩怪石が二十kmにも続く太魯閣峡谷を観光。その後、汽車で車窓から見る田園風景を楽しみながら台北市へ移動しました。

翌十四日は、早朝、現地の人と太極拳交流。朝食後は台北市内観光。近代化が進む一方で昔ながらの伝統も色濃く残る、そして人々はエネルギーで活気にあふれている町という感じを受けました。

午後は、世界四大博物館のひとつ、故宮博物院を見学。七十万点もの美術品を

収集、その内展示されるのが一万二千点という、そのどれもが想像をはるかに超え、素晴らしいものばかりでした。この日の夜は、現地の方々との交流パーティ。日本語が堪能な方達ばかりで、友好を深めることができました。

天候に恵まれ、また、バラエティにとんだ食事もおいしく、とても充実した三泊四日の旅でした。

かなり、ハードな日程でしたが、全員が無事に旅行を終えることができました。
「再来、台湾」



屋台が立ち並ぶ六合二路を散策(高雄)

台湾をゆく

井門 泰子(牛淵)

近くて遠い地「台湾」。九州と同じ程の小さい領土であるが、そこには、躍進する産業・豊かな自然・悠久の文化などが凝縮されていて、様々な顔を一度に見せてくれた。

最初に降り立った高雄で、まず驚かされたのは、スクーターの数の多さとその乗り方である。台湾はバイク天国といわれるが、二人乗り三人乗りは当たり前、一台のスクーターに家族四人で乗っている姿も見かける。

夕刻になると、突然、通りは一変し、数百年の屋台が出現する。私達が散策した六合二路夜市は、「旨い安い早い」で知られ、独特の匂いを漂わせて真夜中までにぎわっている。新鮮な魚介類にトロピカルフルーツ、ありとあらゆる食材は、見ているだけでお腹を一杯に満たしてくる。この街では実に人々はたくましく活気に満ちており、台湾の「動」を実感した。

翌日、空路高雄から花蓮を経て、台湾有数の景勝地、太魯閣峡谷を訪れた。背後に四千メートル近い山々を有する

急峻な大峡谷。大理石の断崖絶壁が兩岸にそそり立ち、割れ目から流れ落ちる瀑布、その雄大さと美しさは神聖で、自然の偉大さに圧倒された。

最後に訪れた台北では、台湾の大きな文化に触れることができた。世界四大博物館の一つに数えられる故宮博物院には、中国歴代五千年にわたる美術品及び文物など約七十万点が所蔵されている。数の多さ、しかも超一流品ばかり、たび重なる戦火をくぐり抜けて今にあることに感銘した。

中国文化と言えば一つにお茶がある。最近台湾では若い人達に人気があり、街にはいくつも茶芸館(喫茶店)がある。そこでは、本格的な入れ方を丁寧に教えて頂き、その味を満喫した。

夜の交流パーティでは、日本語を流暢に話される方々ばかりで、時を忘れて語り合えばらしい友好の会であった。

旅を終えて、一番大きな収穫は、三泊四日を共にした重信町民同士の交流であったかもしれない。同じ町にいながら、お互いをよく知らない存在であったように思う。台湾が近くて遠い地であると思われていたように……。



「日本語ダイジョブ」盛り上がった交流パーティ



本場烏龍茶の入れ方を手ほどき

国保

交通事故にあつたら

国民健康保険に加入している方が、交通事故や傷害事件など第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものです。しかし、その弁償が不十分であったり、遅れたりする場合には、国保で治療が受けられます。この場合、次の条件や手続きがあります。

○加害者から現実に治療費を受け取っていれば、国保は使えません。

○国保を使って治療を受けるときは「第三者行為による傷病届」を提出して下さい。

届け出により、国保は加入者の医療費を一時的に立て替え、あとで加害者に費用を請求することになります。この届け出がないと、国保が使えないことがありますので、必

ず届け出て下さい。
(届出用紙は役場福祉課にあります)

示談は慎重に

加害者と被害者が話し合い、示談を結ぶと、その示談のとりきめの内容が優先することになります。たとえば、示談書に医療費は国保を使ってすませるといような内容を盛り込むと、示談の成立後は、加害者に請求できなくなり、被害者本人が全額負担しなければならぬ場合があります。示談を結ぶ前に、必ず役場福祉課国保係へ届け出て下さい。
※老人医療受給者についても同様です。

交通事故にあつたときの3つの注意点

- ①警察に届けて、交通事故証明書をもらう。
- ②国保で治療を受ける場合、「第三者行為による傷病届」を福祉課へ提出する。
- ③示談は、必ず国保係に相談してから。

国民年金

忘れていませんか？ 保険料納付

農林漁業者や自営業者・学生など第一号被保険者及び任意加入被保険者の皆さん、保険料の納め忘れはありませんか。

皆さんが将来年金を受け取るためには、加入しているだけでなく、毎月の保険料をきちんと納めることが必要です。

納めないまま放っておくと、老後は言うまでもなく、万一の場合にも年金を受けられないこととなります。「保険料をかけても…」とか「今のうちから老後の蓄えなんか…」と言わず、家族の将来を考えて納め忘れのある保険料は今すぐ納めましょう。



免除を受けた 保険料は追納を！

また、皆さんは、過去に国民年金保険の免除制度を利用していませんか。

免除された期間は年金を受け取る際に必要な期間として計算されますが、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、免除された期間は1/3の金額になります、受け取る年金が少なくなります。

将来、有利な年金を受け取っていただくために、現在、保険料を納付することができるようになった方が、免除されていた期間について保険料を納めることができる「追納制度」があります。

この「追納制度」は、保険料を納めようとする月から過去十年間までの間で免除された古い月から納めることができます。手続きの方法や納める保険料の金額など詳しいことは、役場福祉課国民年金係までお問い合わせ下さい。

平成11年1月3日(日)

愛媛県知事選挙

票箱

平成十一年一月三日は愛媛県知事選挙の投票日です。みんなそろって投票しましょう。

- 投票時間
午前七時から午後八時
- 不在者投票
平成十年十二月十七日から平成十一年一月二日までの午前八時三十分から午後八時まで。場所は重信町役場別館一階です。

一票の力を信じよう!



サラリーマンの 確定申告

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されることになっています。一年間に源泉徴収された所得税の合計額と、その年の給与総額について納めなければならぬ税額との過不足額は、その年最後の給料やボーナスが支払われる際に、「年末調整」によって精算されることになっています。

大部分のサラリーマンは、この「年末調整」によってその年の納税が完了します。

しかし、サラリーマンでも確定申告をしなければならぬ場合や、確定申告をしないと所得税が還付される場合がありますので、そのあらましを説明しましょう。

【確定申告をしなければならぬ場合】

平成十年中の所得から配偶者控除等の所得控除の合計額を差し引き、算出した税額が、配当控除額と年末調整の際に控除を受けた住宅取得等特別控除額、年調給与特別減税額の合計額よりも多い人で、次のような場合には、確定申告をしなければなりません。

- ① 平成十年分の給与の収入金額が二十万円を超える場合
- ② 給与を一カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額(地代、家賃、原稿料など)の合計額が二十万円を超える場合
- ③ 給与を二カ所以上から受けている場合で、年末調整されなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の所得金額との合計額が二十万円を超える場合

平成十年分の所得税の確定申告と納税の期間は、平成十年二月十六日から三月十五日までです。正しい申告と納税を期間内に済ませましょう。

【確定申告をすると所得税が還付される場合】

確定申告をしなくてよい人でも、次のような場合には、

確定申告をすれば源泉徴収された所得税が還付されます。

1 雑損控除の適用を受ける場合

地震、火災、風水害などの災害や盗難、横領により住宅や家財に損害を受けた場合や災害等に関連してやむを得ない支出をした場合には、次の(1)と(2)によって計算した金額のうち、いずれも多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます。

- (1) 損害額から所得金額の10%を減じた金額
- (2) 損害額のうち災害関連支出の金額から五万円を減じた金額

2 医療費控除の適用を受ける場合

病気やけがなどで多額の医療費を支払った場合は、一定額が医療費控除として所得金額から控除されます。(医療費控除の詳細については先月号広報参照)

3 住宅取得等特別控除の適用を受ける場合

一定の要件に当てはまる家屋の新築、購入または増改築等をして、平成五年一月一日から平成十年十二月三十一日

までの間に居住の用に供した場合(新築、購入または増改築等の日から六ヶ月以内に居住の用に供した場合)に限り、入または増改築等のための借入金等を有するなど所定の要件を満たすときは、居住の用に供した年から六年間の各年分の所得税の額から、一定の金額が控除されます。

サラリーマンが住宅取得等特別控除を受ける場合は、最初の年は確定申告をすることが必要ですが、その後の年には、年末調整で受けられることになっています。

1から3までの控除を受ける場合は、領収書や証明書を確定申告書に添付することが必要です。

【給与所得がある人の特別減税】

平成十年分の所得税特別減税の精算は、通常、年末調整で行われますが、次の点にご注意ください。

○給与が二カ所以上から支払われている場合の従たる給与については、源泉徴収の段階で特別減税の適用はありませんので、確定申告の際に特別減税額を精算する

こととなります。

○給与の額が二十万円を超える人、年途中で退職した人で年末調整を受けなかった人、労働した時間や日ごとに給与を受ける人(いわゆる「内欄適用者」)は、確定申告によって特別減税の適用を受けることとなります。

○年末調整によって特別減税額の控除を受けられる人でも、給与所得以外の所得があるため確定申告の必要のある人、医療費控除などを適用して還付を受けるための確定申告をする人は、確定申告によって特別減税額を精算することとなります。

【退職所得がある人の特別減税】

退職所得については、その支払を受ける際の源泉徴収の段階では特別減税の適用はありません。このため、その退職所得を含めて平成十年分所得の確定申告を行うことにより、退職所得から源泉徴収される所得税について特別減税の適用を受けることができます。詳しくは、お気軽に最寄りの税務相談室や税務署にお問い合わせ下さい。

税金

保健

がん予防講座

「受けてみてカンタン安心 大腸がん検診」

今年度予定していた各種検診はすべて終了しました。最も申し込みが多かったのは「大腸がん検診」で、千二百名の方が受診されました。(申し込みは千七百名)

大腸がん検診の申し込みの多さは「手軽で簡単」などところにあるようです。その為か、年々受診者が増加しています。

さて、このたび「大腸がん」とその予防について理解を深め、来年も一人でも多くの方に検診を受けていただくために、予防講座を開催します。どなたでも受講できますので、ぜひご参加下さい。

日時 十二月九日(水)
午後一時三十分～三時

申し込み・問い合わせ先
保健婦直通電話

☎九六四一四一七〇

または

☎九六四一〇〇一(代)

内線三一・三二二

場所 町民会館 二階

第一・二研修室

講師 国立病院

四国がんセンター
外科医師

※申し込みは不要です。

★回収にご協力下さい★

未使用の大腸がん検診の検査キットを回収中です。必ず保健婦室まで返却して下さい。



健康改善教室

「これで脳卒中も「わくわく」



内容

健康の秘訣は台所から②
—適塩で高血圧を防ぐ食事—(講義と調理実習)

日時 一月十一日(月)

午前十時

十二時三十分

場所 町民会館

一階調理室

講師 重信町福祉課

管理栄養士

準備物

エプロン、タッパー、タオル

筆記用具、米〇・五合

申し込み方法

十二月二十一日(月)～十二月二十五日(金)までに電話で申し込み下さい。

エイズと共に生きる時代

エイズについて正しく理解

わたしたちは皆、エイズという病がある社会のなかで、人と出会い、かかわり、生きています。そして、エイズやHIV感染は、だれにとっても身近な問題です。HIVがセックスという人間の根源的な行為を通して感染するからです。わたしたちが大切な人と生きていくためにも、エイズやHIVについて正しく知っておくことが必要です。

十二月一日は「世界エイズデー」です。

愛媛県では、十二月一日から七日までを「愛媛エイズ予防週間」と定め、各保健所において夜間血液検査及び夜間電話相談を実施いたします。

エイズで悩み・不安・疑問を抱いている方は、是非ご利用下さい。

●夜間電話相談

●夜間血液検査

日時 十二月一日(火)・二日(水)・三日(木) 午後五時～八時

場所 松山中央保健所 一階

予診室

☎九三二一四〇三六

☎九三二一八四五五

無料で、プライバシー等秘密は絶対を守ります。お気軽にご利用下さい。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって起こる病気であり、エイズが発病するまでに長い潜伏期間があるのが特徴です。そのため、感染者自身も気づかずに、ほかの人に感染を広げてしまうことがあります。しかし、HIVは空気感染したり皮膚に触れたりすることで感染しません。ですから、患者や感染者とふつうに生活したり一緒に仕事をしたりすることに、なんら問題はありません。

HIVの感染源は、血液や精液、膣分泌液などに特定できません。通常の生活のなかでは、感染者との性交渉が主な感染原因となります。

性の問題にかかわることや、エイズ患者やHIV感染者に対する偏見、差別への恐れなどから、HIV感染者は潜在化してしまう傾向にあります。それは、感染をさらに広げることになりかねないし、感染者自身の適切な治療の妨げにもなります。

こうしたことを解決するためには、まず、わたしたちのエイズに対する偏見や差別をなくしていかなければなりません。

中央レディース学級

ギャラリーしろかわとふるさと公園

十月十四日午前八時、曇り空の中出発。今回はバス二台で希望者全員参加し、楽しく学習する事が出来ました。

県下でも最大規模の清流肱川に沿って走り、紅葉には少し早い鹿野川湖を過ぎ、城川町の全国かまぼこ板の絵展覧会場に着きました。係員から展示方法や見所などを聞き、展示室に入りました。



屋根つき橋(河辺村ふるさと公園)

立体感を出し迫力のある個性的な絵などたくさん展示されていきました。この中から一点選んで箱に入れて帰るのですが、なかなか決まらず迷いました。あっと言う間に時間が過ぎてしまい、残念でした。

そして、次の見学地、河辺村へと出発。自然に囲まれた、古い校舎を利用した木造の宿で山菜料理の食事をしました。

その後、地元の梅木さんより、自然を取り入れた施設(屋根つき橋や天体観測ドーム)また龍馬脱藩の道などのお話を聞きました。

もう一度時間をかけて、新しい時代を作るため駆け抜けて行った歴史の路を歩いて見たいと思いました。

(学級長 山崎満智子)

女性
だより

会 人 婦

なつめ支部

なつめ支部は、会員数十一名。支部活動としてハーブスティックを作りました。

ラベンダーは人気のあるハーブで、香りのもつ鎮静効果は、ストレスあふれる現代社会で注目され、特に花の部分にエッセンスが多く含まれています。

ラベンダースティックは、ラベンダーの茎を折り曲げてリボンを編み込んでいくものです。

リボンの色選びや、出来上がった作品の置き場所としてダンス、玄関、枕元等にと話も弾み、楽しく活動しました。

(なつめ支部長 安永カヤ子)



ハーブスティック作り

樋口支部



ぼかし作り

樋口支部(会員数五十一名)は、ボカシ作りを始めて、三年目になります。生ゴミを肥料にして、ゴミ減量に役立てればと始めました。五月から十一月の月一回、第三土曜日の夜八時をボカシ作りの日と決めています。

今年、「野菜が良く出来たよ。」とか、「花が大きく育ったよ。」と、おしゃべりしながら、ボカシ作りをしています。私の家では、生ゴミを畑に埋め、ボカシをかけるがら野菜づくりをしています。今年は、大きなトマトや甘い巨峰が出来ました。「捨てればゴミ、生かせば資源」で、ゴミ減量に協力していきたいと思っています。

(樋口支部長 和田知子)

社会教育

申し込み・問い合わせ先
町民会館内

教育委員会社会教育課

☎九六四一五〇〇(代)
☎九六四一五〇二五

★☆☆ 星空教室

二百ミリ天体望遠鏡で星の観測をします。天気が悪い場合は、プラネタリウムでその日の星空などを投影し、解説します。

テーマ ふたご座流星群

日時 十二月十四日(月)

午後七時三十分～

場所 図書館四階天体観測室

講師 四国天文協会会員

福田英利先生

受講料 無料

※今年度初めて参加する方は事前にお申し込み下さい。

新春文芸・囲碁将棋大会 1/9(土)

囲碁将棋大会

時間 午前八時三十分～

受付 午前九時

開始 午前九時

場所 町民会館二階 大ホール

参加費

大人一、〇〇〇円

学生(小学生以上)五〇〇円

申し込み方法

町民会館にある申込書に参加する級別を記入し、現金を添えて申し込んで下さい。

申し込み期限

十二月二十五日(金)までに

町民会館内文化協会事務局へ(当日の受付は致しません)

俳句大会

時間 午後一時～

場所 町民会館一階 和室

席題 当季雑詠一人三句で、未発表作品に限る。

選者 梅岡 ちとせ先生

備考 兼題句の募集なし。

町民会館内文化協会事務局へ

川柳大会

時間 午後一時三十分～

三時三十分

場所

町民会館二階 婦人室

宿題

「流れる」歌「エリート」の三題のそれぞれに、二句を投句する。

選者 上岡 喜久子先生

投稿期限

十二月二十五日(金)までに、

町民会館内文化協会事務局へ

短歌大会

時間 午後一時～

場所 町民会館二階

第一・二研修室

応募数

一人当季雑詠三首で未発表作品に限る。

選者 武市 公子先生

投稿期限

十二月二十五日(金)までに、

町民会館内文化協会事務局へ

親子料理教室楽しかったよ

クッキングスクールシェフルール高橋博子先生の指導を受けながら、「ドライカレー」「ソーセージのフリッター」「ナン」の三品を作りました。参加した子どもたちの感想を紹介します。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。

わたしは、はじめての料理教室に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。



親子料理に参加して、とても楽しかったです。お母さんと一緒に作って食べられるのがとても嬉しかったです。



第1回 しげのぶ国際音楽の日記念コンサート 好評に終わる

「リーダーアンサンブルのタビ」 参加しつ

十月十七日、台風の影響にもかかわらず集まった多くの観客数に今回のコンサートの関心の高さを垣間見る思いが致しました。

ステージと会場といった一定の距離を置いた中で演奏も良いのですが、今回のように奏者と観客が間近で向かい合い、家庭的な雰囲気の中で行う形式の演奏も良かったと思いま



すし、重信町には向いていなような気がしました。

また、私の好きなバロック音楽の奏者の動き全てを近くで感じる事ができたことに心から喜びを感じております。

今後、この町で数多くのコンサートが開催されることを心から期待致しております。

今回のコンサート企画を陰ながら支えてくださった多くの方々に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

奥川 健一

「四国フィルハーモニー 管弦楽団」コンサート



緩急自在に表現された「ミヨ

ー」。ヴァイオリンの表情豊かな「愛のあいさつ」。フルートの優雅な「モーツァルト」。踊り出したくなるようなハイドンの「ロンド」。主題の変奏が楽しい「鱈」。技術の確かさもさることながら、互いの弓や息を見ながらのアンサンブルの妙がすばらしかった。聞くのも良いけど演奏するのも楽しいだろうなと思いました。心豊かな秋の夜を過ごすことができました。ありがとうございました。

渡部 深雪

図書館だより

源氏物語講座

皆で声をそろえて文字の大きなテキストを読んでいます。その後、重松先生の分かりやすい説明を聞いて、源氏物語の世界を楽しみます。

お茶を飲みながら、受講者同志雑談する休憩時間もあって、和気あいあいとした雰囲気です。

興味のある方は、ぜひ一度お出かけ下さい。

日時 毎月第一・第三水曜日

午後一時三十分～三時三十分

場所 町民会館一階 婦人室

受講料 一ヶ月 一千円程度

講師 重松 紀彦先生

(元新居浜工業高専教授

NHK松山文化センター講師)

※いつでも入会できます。

連絡先

高田 電話九六四一九六一七

大西 電話九六四一七二二五

西田 電話九六四一三八九九

中国の本あります

重信町児童と中国通化市児童との図書交流が、双方の友好を深めるため初めて行われました。

以前、通化市に滞在したことがある「日中交流アカシアの会」の和田紀久恵さんにお世話いただき、双方の古い本を交換するようになりました。

今年は、中国から、小・中学生の楽しい読み物百冊あまり(絵本、雑誌、漫画、教科書など)が送られてきました。

二階の子どもの部屋にコーナーを設けました。気軽にご覧下さい。

図書寄贈お礼

- 恒川謙吾さん ●篠崎雅吉さん ●井門邦雄さん ●松岡珍生さん ●西田芳子さん ●藤野保さん ●高須賀美幸さん ●山内博さん ●佐伯博さん ●新田綾子さん ●森戸珠実さん ●大西篤さん ●藤岡英夫さん ●栗田日吉さん ●山本京子さん ●佐伯香織さん ●熊野史郎さん ●恒岡スズ子さん ●島山桂子さん ●高田馨さん ●小野松一さん ●小川勉さん ●岡省吾さん ●東敬子さん ●渡部重喜さん ●山内英子さん ●藤本貞夫さん、以上の方が図書を寄贈下さいました。ありがとうございました。

町民文化祭を終えて

次年度への私見

文化協会々長 橋 茂喜

町民文化祭の終了に伴い、文化協会として、その反省と今後の課題について気付いた点を述べてみたいと思います。

十一月一日から三日間にわたる町民文化祭での各方面からのご協力と助言に対して、まずはお礼を申し上げたいと思います。

今年は前夜祭を取り止め、当日の朝簡単な開会式の後、舞台での芸能部門の発表という形をとりました。バザーの時間との重なりもあり、一部の出席者による開会式となったのは誠に残念で、来年度は開会式を終えてからバザーの一斉開店等、一考を要すると考えます。

催し物について見ますと、二日目の映画「ユキエ」は町内でも国際交流の輪が広がっている昨今、良い機会であったと思いますが、昼の部で予期せぬアクシデントで中断したのは、盛り上っていた時だけに残念に思いました。

保育園児を中心に大人まで参加した踊りと太鼓、そして中・高校生バンドによる「さとのひびき」は

演出、構成ともある程度の評価をしていただけだものと思えますし、長浜嵐太鼓の来演は練習もさることながら、一服の清涼剤となり楽しいひとときでした。

この企画に対して事務局では一抹の不安があったものの、聴衆の方々と出演者が一体となって楽しんで見ているのを見て、胸を撫で下ろした次第です。今後このような町内有志による企画を持ってみたいと思います。

来年度は文化の日が週の中日に当り、どのように文化祭を実施するか、今からの課題であり、文化協会はもとより町当局、教育委員会との協力を体制を整えて対処し、町民・各種団体等の数多くの知恵をお借りしたいと思います。

今後、県及び中予地区の文化活動推進フォーラムを始め、しまなみ海道開通イベント、全日本文化集会の開催、また各地での文化祭等、多種多様な文化活動が行われる予定ですが、多大の成果が期待されているところでもあります。

次年度の町民文化祭に向けては、反省と工夫を重ねて、町民の皆さんに喜んでもらえる行事にしたいと思っています。



発行

重信史談

第 17 号

郷土文化発展のために、地道な活動を続けている重信史談会は、このたび会誌「重信史談」第十七号を発行しました。

二度のシベリア訪問のこと。愛され続けられて来た重信町の桜二題。史談会活動の一端をとらえた史跡・文化財見学。

本号は、従来になく各種の面でバラエティに富んでいます。時代的にも、中世、近世、近代そして現代まで四つの時代からそれぞれ記述されています。内容的には、これまでよく知られていなかった志津川の米田屋の実態が、初めて解明されたこと。異国

船が来航した時の松山藩の警備行動。大正十年前後から昭和の初めにかけての、重信や松山近郊の人々の暮らし向き。学生時代利用した坊っちゃん列車での思い出。五十二年間、黙して語らない父の姿を求め



国指定文化財の河後森城(松野町)探訪。春風と桜の法蓮寺(上林)で憩う。……など多種多様な内容で本誌を飾ることができました。その目次は、次のとおりです。

- ▼(巻頭言) 鉄砲伝来とバタフライナイフ(別府 頼雄)
- ▼志津川の「米田屋」について(森 正史)
- ▼黒船の来航と松山藩(別府 頼雄)
- ▼ふるさと回顧(十二) 松山と松山城下(井上 龍雄)
- ▼横河原線通学時の「事件簿」(菅野 忠雄)
- ▼清幽の霊山「山之内の福見を訪ねる(和田 章)
- ▼私の戦後——ロシア墓参に参加して——(和田 正澄)
- ▼玉糸桜と一目五千本桜(石丸 法明)
- ▼史跡・文化財見学を終えて——野村町・城川町——(河野 隆明)
- ▼中世における古城跡のロマンを求めて(別府 頼雄)
- ▼法蓮寺の桜の下で……(中根 伸)
- ▼天晴れなり、塙団右衛門(別府 頼雄)
- ▼御希望の方に一部一、〇〇〇円で頒布しています。

重信町立歴史民俗資料館内
重信史談会事務局

☎九六四—〇七〇一

小学校3年生のためのちよつと昔の生活

歴史民俗資料館

十二月からの第二展示室はかなり雑多になります。ダイヤル式電話のかけ方を知らない子どもが増えつつある一方、火鉢の中の炭火の暖かさを知りたいという子もいます。品名や解説を出さずに、何に使ったかを推理するあてっこで、三年生の興味を高める展示です。



12月の休館日 7・14・20・21・23・28・31日



知っていますか 「男女共同参画白書」

平成八年十二月、政府は、「男女共同参画二〇〇〇プラン」という指針を打ち出しました。この指針にもとづいて、今まで「女性白書」として発行されていた白書(政府が発表・公開する実情報告書)を、「男女共同参画白書」と名称を変更しました。

このことは、女性という名称を、単に男女共同参画というように改めただけでなく、これからの社会の進むべき方向を示したものとされます。

この白書の特徴は、収入にともなう労働と無償労働(家事、介護・看護、育児など)にあてている国民の総時間数を、男女別に計算しているところにあります。

それをみてみますと、収入をともなう仕事は六四・九%を男性、三五・一%を女性が

担っているのに対して、家事、介護・看護、育児などの無償労働にかかる時間は、九〇%を女性が担い、男性はわずかに一〇%にしかすぎません。

最近では若い人たちを中心に、「男は外、女は内」といった固定観念はうすれつつありますが、現実には、家事、育児などの男女協業はあまり進んでないようです。

ところで、今年九月、ある週刊誌が、「料理ベタな芸能人妻は離婚する」という記事を書いたところ、全国の女性読者から抗議が殺到したそうです。その一部を雑誌の記事から引用してみますと、「女性だけに料理せよとは時代錯誤もはなはだしい。この記事は「料理は女がするもの」という観点でしか書いていません。芸能人であるなしを問わず、男の方が

「結婚したら妻が料理を作ってくれる」という幻想で結婚するとアテがはずれるだけのことです。」などの手きびしい批判が多くありました。それはともかく、共働きの家庭でも、家事、育児が女性にのみ押しつけられている現実是否定できないようです。

また、白書は、「わが国は

国際的な指標で他国と比較しても女性の能力の発揮の機会が十分とはいえない状態にある」とも指摘しています。

愛媛婦人少年室が平成八年に実施した、県内女性労働者の就業意識調査の結果をみると、職場での男女均等について「苦情、不満がある」とした人は四三%、内容は(複数回答)賃金関係が六六%、業務内容関係が四九%、昇進・昇格関係が三九%となっています。

なお、女性の退職に関する慣行があると答えた人は四四%もあり、このうち退職時期複数回答は、「結婚する時」が七三%、「妊娠・出産時」が五六%を占めるなど、男女雇用機会均等法が施行されて十年以上も経過した今日でも、まだまだ多くの課題が残されています。

男女共同参画型社会の実現には、個人個人の意識やライフスタイルの変革とともに、法的整備の充実も強く望まれます。さて、まもなく本年度の「男女共同参画白書」が発表されるはずですが、どれだけ進歩がみられるでしょうか。皆さん方も、是非関心をお寄せください。

もっともっと子供を知ろう

重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議
学校以外に多様な生活場を

子供の精神生活の中で学校の占める割合はどれぐらいと考えるべきでしょうか。

子供によって差はありますが、大半の子供にとってはその人格形成の第一義はやはり父母であり、兄弟姉妹であり、祖父母であり、そして友達であり、地域の人々ではないでしょうか。とすれば、家庭や地域社会の占める割合は学校より大きくなければならないはずですが、

私たちは、学校に、過大に役割を担わせようとしてはいいのでしょうか。そして、そのことが、子供たちからみずみずしさを失わせているのではないのでしょうか。

子供たちが、すくすくと、健全な精神と肉体を獲得するために、学校以外に多様な生活場を創り出していくことが、これからは、特に大切になってくるものと思われま

創り出してやりたい生活場の面の一つに屋外の遊び場があります。識者の声の中にも、「最近、屋外で遊んでいる子供の姿を見ない。」というのがありますが、これは、親や地域の大人たち、そして、教師までもが、無意識のうちになんかという生活場面を閉ざしてきた結果なのです。

『声かけ運動』を続けましょう。

かつての、かなり年配の大人が、子供たちの遊ぶ姿を見てよく口にしていた言葉です。それも、相当の悪戯、かなり危険な遊びを見た時の。この大らかさ、子供の成長を見守る温かい眼差しが、屋外の遊びの復活につながり、同時に、子供たちの生活場面の拡大をもたらすに違いありません。

こういう大人は、度を過ぎた悪戯は決して許しません。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

平成12年を目標年とする重信町総合開発計画に基づいた今後の施策の展開、将来の新たな行政需要の増加等を考慮し、組織改革を実施するとともに適正な人員配置を行うよう努力します。

②定員適正化手法の概要

- (1)サンセット方式——期限の定められた事業については事業終了時に定員のスクラップを実施する。
- (2)民間委託等——委託可能なものについては委託化をすすめる。
- (3)組織機構改革——行政需要に対応した組織・機構改革を行う。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	7年 計画前年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	8~10年 計	(参考) 数値目標
減員		2		2			4	
増員		1	6	3			10	
差引		△1	6	1			6(100%)	6
職員数	132	131	137	138			138	138

注) 計画期間は、8年から12年までの5年間で。

注) (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。



④定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区分	7年 計画年	8年 1年目	9年 2年目	10年 3年目	11年 4年目	12年 5年目	8~10年 計	事由の概要
議会	減員		0	0	0		0	(減員事由)
	増員		0	0	0		0	—
	差引		0	0	0		0	(増員事由)
	職員数	2	2	2	2		0	—
総務	減員		0	0	1		1	(減員事由)
	増員		0	0	0		0	業務民間委託
	差引		0	0	△1		△1	(増員事由)
	職員数	27	27	27	26		△1	—
税務	減員		0	0	0		0	(減員事由)
	増員		1	1	0		2	—
	差引		1	1	0		2	(増員事由)
	職員数	6	7	8	8		2	収納業務増
民生	減員		2	0	0		2	(減員事由)
	増員		0	2	2		4	退職者不補充
	差引		△2	2	2		2	(増員事由)
	職員数	51	49	51	53		2	介護保険等増
衛生	減員		0	0	1		1	(減員事由)
	増員		2	3	0		5	欠員不補充
	差引		2	3	△1		4	(増員事由)
	職員数	9	11	14	13		4	清掃業務増
農林水産	減員		1	0	0		1	(減員事由)
	増員		0	0	0		0	欠員不補充
	差引		△1	0	0		△1	(増員事由)
	職員数	18	17	17	17		△1	—
商工	減員		0	0	0		0	(減員事由)
	増員		0	0	0		0	—
	差引		0	0	0		0	(増員事由)
	職員数	1	1	1	1		0	—
土木	減員		1	0	0		1	(減員事由)
	増員		0	0	1		1	—
	差引		△1	0	1		0	(増員事由)
	職員数	18	17	17	18		0	—

民生・児童委員さんが変わりました!

	氏名	住所	電話番号	担当地区		氏名	住所	電話番号	担当地区	
山之内	杉原 孝	山之内2692	964-5222	旧山之内校区	田 窪	山内 榮一	田 窪405-2	964-0733	上・南地区	
	高橋 博	山之内311	964-8965	旧北吉井校区		戒能 光昭	牛 淵1471	964-2297	堀池地区	
樋 口	森本 康明	樋 口935	964-6697	上地区	牛 淵	八木 光秋	牛 淵869-1	964-3834	本郷地区	
	水田 悦子	樋 口837	964-6086	下地区		渡部 一匡	牛 淵1937-1	964-2564	牛淵団地1~29棟・国道~鉄道間	
横河原	八木 通隆	横河原185-22	964-2118	鉄道より東で伊予銀より北地区	南野田	由井 求	牛 淵982	964-2909	牛淵団地30~40棟	
	菊地 三幸	横河原930-10	964-9343	鉄道より東で伊予銀より南地区		末光 國重	西 岡587-13	955-0606	播磨台・上樋 鉄道より北地区	
	山内 悦子	横河原1366-2	964-6409	鉄道より西地区		岡田 健造	南野田589	964-9931	南野田全地区	
志津川	菅原フジエ	志津川718-1	964-6496	北地区	北野田	岡田 利雄	北野田144	964-0101	本郷地区	
	近藤 宏	志津川1303-27	964-0592	南地区(志津川団地・愛大官舎)		相原 省三	北野田624	964-6080	新村地区・野田3丁目	
	久保 道夫	志津川1766	964-9968	八反地地区		松本 孝	野田1丁目988-9	964-3392	野田1・2丁目	
西 岡	渡部ムツ子	西 岡225	964-6364	町道田窪西岡線より東地区	上 林	菅野 幸子	上林甲1902	964-9179	上地区	
	奥村 駿策	西 岡1340-2	964-6292	町道田窪西岡線より西地区		森 カホル	上林甲2680	964-3575	下地区	
見奈良	松本 勝義	見奈良604-18	964-7131	県道より北地区	下 林	丹生谷春雄	下林甲551	964-2474	上地区	
	池川 治子	見奈良448	964-3726	県道より南地区		竹村 義一	下林甲2862	964-2732	下地区	
田 窪	山本 都	田 窪1510-7	964-2853	鉄道より北で田窪団地の東側	上 村	武智 尚	上村甲248	964-3594	上村全地区	
	真鍋 幸子	田 窪1954-33	964-3398	田窪団地		主任児	露口 良子	志津川1525	964-6479	重信町全地区
	渡部 皓三	田 窪1596	964-3607	中・北地区		童委員	江崎紀和子	牛 淵1170	964-8041	重信町全地区

Information

年末年始のごみ収集 し尿くみ取りについて

燃やすごみ収集とし尿くみ取りは、下記の期間休みます。

12月31日(木)から1月3日(日)

し尿くみ取り

12月は、通常の日程より早めにくみ取りを行います。

1月は、通常の日程より遅れますが、末日までには完了する予定です。

燃やさないごみ収集

1月3日(日)は、燃やさないごみを出す日になっていますが、地区での管理都合上、出せない地区もあります。詳しくは、区長さんや衛生委員さんにお問い合わせ下さい。



まごころ銀行だより

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。

(敬称略)

<一般寄付>

重信町女性会議
重信郵便局

<香典返し>

藤岡 秀子(横河原)
亡夫・正義
樋口 正憲(南野田)
亡母・キヨ子
松末 美智子(横河原)
亡夫・丈夫
高橋 重則(田窪)
亡祖母・イソヨ
山内 寅之介(牛淵)
亡妻・朱実
和田 富士子(志津川)
亡夫・善久

年賀状にも 7ケタの郵便番号を

日頃は、郵便物への「7ケタの郵便番号」の記入にご協力いただき、誠にありがとうございます。

年賀状を出す際も、ご自宅分に加え、あて先のご住所につきましても、「7ケタの郵便番号」を記入していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

郵便局では、お客様の郵便番号調べのご負担を軽減するため、松山中央郵便局に「新郵便番号案内サービスセンター」を開設しておりますので、お気軽にご利用下さい。

「新郵便番号案内
サービスセンター」
☎0120-857552

年賀状を、
元旦にお届けするために、
12月24日までにお出ください。

自衛隊訓練始め 一般公開

第2混成団特科大隊では、下記の要領で平成11年の年明けに際し訓練始めを実施します。

この機会に、演習場での実際の訓練をご覧下さい。誰でも自由に見学できます。



日時 1月9日(土)
10時00分～(約1時間)
場所 小野演習場(駐屯地近傍)
旧国道11号線沿い播磨塚
バス停から200m程度北側
訓練内容 155mm榴弾砲及び35mm
高射機関砲を装備した大隊による
実際的な訓練等
※雨天の場合も行います。
問い合わせ先
自衛隊松山駐屯地広報班
☎975-0911

障害のある人の人権問題に 関する12時間電話相談

日時 平成11年1月12日(火)
午前9時～午後9時

☎0120-025-550

相談内容 障害のある人の扶養、
介護、社会参加等障害のある人
の人権問題に関する相談
(無料・秘密厳守)

相談担当者 人権擁護委員
弁護士
法務局職員

主催 松山地方法務局
愛媛県人権擁護委員連合会

交通事故の発生状況

平成10年11月15日現在

	本年	昨年比
発生	1,165	+31
死者	15	-2
傷者	1,437	+74

(松山南警察署管内)

- 12月は他の月より死者1.5倍、
件数1.2倍増(過去5年平均)
- 飲酒運転による死者も平均月の
2倍で発生
- シートベルトの完全着用

水道課だより

下記の業者を12月1日付けで重信町給水装置工事業者に追加指定したので、お知らせします。

- ①愛媛日化サービス株式会社
松山市保免西2丁目3番11号
☎971-2230
- ②株式会社 ヨシフジ
温泉郡川内町南方573番地5
☎966-3475

12月の納税

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第6期
納税期限12月25日(金)

こんなこと☆ あんなこと☆

牛瀨・道音寺に弘法大師をおまつりする大師堂が完成。それを記念し、牛瀨ミュージアムで、落慶記念展が行われました。

高野山には、牛瀨出身者の今は亡き名譽町民である森寛紹氏、また重松寛勝氏、森寛澄氏、大西寛紀氏、大北澄園氏の五人が入山、修行をつみ、僧正となりました。

この五人の僧正のゆかりの品々、またはば等身の手彫りの木像(久万町在住、相原芳愛先生作)が披露され、訪れた人々は、幼くして牛瀨を旅立った少年たちの遺徳をしのいでいました。

遺徳をしのぶ



上林ほ場整備完成

十一月二十日、松山地方局長・町長ら出席のもと、上林ほ場整備の記念碑除幕式、完成式典が行われました。

除幕式では、未来の上林を担う上林保育園児が元氣よく除幕を行い、上林農業の発展を祈願しました。

ほ場整備は、昭和六十三年に着工以来三十一億円余りの事業費と十一年の歳月をかけて百三十二ヘクタールの区画整理と、併せて用排水路・道路が整備され、農業の生産性向上と効率化が期待されます。

十一月九日、重信町役場新庁舎の起工式が、見奈良の現地で行われました。

新庁舎は平成十二年二月末に完成予定。庁舎建物は五階建てで、延面積六、〇八二㎡。一階から三階に各課を配置、四階は教育委員会と会議室、五階は議会関係となる予定です。

また、庁舎に隣接し、二階建て延一、四六二㎡の付属棟(公用車庫及び書庫等)が建設される予定です。

老朽が著しく、手狭になっっているため、完成が待ち望まれます。

役場新庁舎 移転新築



完成予想図



佐古ダム見学

十一月二十日、拝志小学校の三・四年生を対象に佐古ダム見学会が行われました。

地域学習の一環として、身近で行われている佐古ダムの工事現場を見学してもらい、佐古ダムの存在を知ってもらうとともに、水の大切さを学んでもらおうと実施されました。

道前道後平野農業水利事業所の人から佐古ダムを作る理由、ダムの作り方、ダムからの水の行方など説明を聞いたり、ダムの流れ口にチョークで絵を描いたり、建設機械の見学を行ったりしました。

建設に係る工事費・人員数など質問も多く、ダムに対する知識を深め、また水の大切さを改めて認識したようでした。ダムは平成十二年度末完成する予定です。

(表紙写真関連)



Happy Birthday



▲満1歳 (H9.12.15生)

杉田悠美子ちゃん (見奈良)

「みんなでお散歩だ～いあき。
元気で心の優しい子に育つてね。」

(父・悠二 母・順子)

戸籍の窓

(11月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

住所	出生児	保護者	生年月日	住所	氏名	年令	死亡日
田 窪	倉橋瑞季	利樹	10・2	西 岡	大西 覺	76	10・11
野田2丁目	生島 寧	操	10・7	北野田	石井ツタ子	75	10・14
志津川	越智貴広	照文	10・8	牛 渕	山内朱實	65	10・20
牛 渕	近藤 空	直人	10・13	北野田	八塚房子	58	10・20
野田2丁目	福田繭子	光成	10・14	南野田	高橋英雄	66	10・23
横河原	長阪美咲	一憲	10・19	見奈良	高原直幹	78	10・28
牛 渕	朝比奈勝	陽	10・19	野田1丁目	竹内妃都美	39	10・28
志津川	渡部靖司	浩樹	10・19	志津川	成谷國子	70	11・4
田 窪	高須賀江莉	政史	10・22	牛 渕	千葉隆造	67	11・4
樋 口	松井沙弥	健一	10・22	田 窪	吉田美佐代	42	11・5
野田3丁目	武市純平	伸吉	10・26	山之内	黒河時男	72	11・7
野田1丁目	林 亜美	百郎	10・28				
横河原	片岡侑那	猛	10・28				
志津川	長尾大輝	竹男	11・5				
牛 渕	東 隆博	博得	11・8				

満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

町民カレンダー 12月・1月

日(曜)	行 事 名	時 間	場 所	日(曜)	行 事 名	時 間	場 所
12月					固定資産税第3期、国民健康保険税第6期納期限		
	中央料理教室	9:30～	町 民 会 館	25(金)	水道使用料(10・11月分)納期限		
	行政心配ごと相談所	13:00～15:00	町 民 会 館		移動図書館車(上村、下林、上林)		
10(木)	「人は人によりて人になる」 井上昌俊先生文化振興財団セミナー	19:30～	町 民 会 館	26(土)			
	移動図書館車(上樋団地、播磨台団地、野田1丁目、新村、北野田、南野田)			27(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区を除く)		
11(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)				粗大ごみ(田窪団地区)		
12(土)					廃棄図書交換市	9:00～16:30	図書館2階ロビー
					当番医 国立療養所愛媛病院		重信町横河原 ☎964-2411
13(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区を除く)			28(月)	官庁仕事納め		
	廃棄図書交換市	9:00～16:30	図書館2階ロビー	29(火)			
	当番医 岸本医院		川内町北方 ☎966-5670	30(水)			
14(月)	星空教室	19:30～	図 書 館 4 階	31(木)	1月3日までごみ収集、し尿収集は休みます。		
15(火)					当番医 中川病院		松山市南梅本町 ☎976-7811
16(水)	読書会(源氏物語)	13:30～15:30	町民会館婦人室	1月			
17(木)	人権相談所	10:00～15:00	役 場	1(金)	当番医 重信クリニック		重信町志津川 ☎964-1188
18(金)				2(土)	当番医 藤石病院		重信町志津川 ☎964-1234
19(土)					愛媛県知事選挙		
	燃やさないごみ(空き缶・金属類、びん・ガラス類)(町内全地区)			3(日)	当番医 愛媛十全医療学院附属病院		川内町南方 ☎966-5011
20(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他)(横河原区)			4(月)	官庁仕事始め		
	粗大ごみ(横河原区)			5(火)			
	当番医 山本内科		川内町北方 ☎966-2066	6(水)	読書会(源氏物語)	13:30～15:30	町民会館婦人室
21(月)				7(木)			
22(火)	移動図書館車(山之内、樋口、横河原)			8(金)	移動図書館車(上村、下林、上林)		
	祝日のため燃やすごみの収集を休みます。			9(土)	新春文芸・囲碁・将棋大会		町 民 会 館
23(水)	粗大ごみ(横河原・田窪団地区を除く)				廃棄図書交換市	9:00～16:30	図書館2階ロビー
	当番医 八木耳鼻咽喉科・皮膚科		重信町牛渕 ☎964-5400	10(日)	当番医 宮内病院		松山市北梅本町 ☎975-0091
24(木)	心配ごと相談所	13:00～15:00	町 民 会 館				
	移動図書館車(上樋団地、播磨台団地、野田1丁目、新村、北野田、南野田)						